明　企　第　１０７　号
2023年(令和５年)12月27日

兵庫県知事　齋藤　元彦　様

明石市長　丸谷 聡子

明石公園に設置・管理している公園施設(旧市立図書館)の撤去について

2013年(平成25年)８月１日付、兵庫県指令東播（加土）公第25-004号の２に基づき本市が設置・管理している標記施設については、許可期限を過ぎておりますが、市が撤去及び原状回復を行うにあたり、下記の通り時間を要する状況です。ご理解賜りますとともに、撤去工程等に関する協議、調整をお願い申し上げます。

記

旧明石市立図書館は、1974年(昭和49年)の開館以来、長年にわたり多くの市民に親しまれ活用された、明石市民にとって思い入れの強い場所であることから、その跡地につきましても市民の利便に資する利活用方法を検討させていただきたいと考えております。

また、活用にあたり新施設の整備にあわせ、旧市立図書館の撤去を一体で実施することで大幅に工期と費用の削減が見込まれることから、活用計画の策定の中で、撤去の手法やスケジュールを検討することを想定しています。

なお、新施設の設置管理許可については別途ご相談させていただくようお願い申し上げます。

検討にあたっては市民や議会の意見を丁寧に聞きながら進めることが肝要であると考えており、今年度３月議会において活用計画策定に係る委託料の予算提案、来年度上期に活用計画(素案)についての市民参画手続を実施するなど、今後、各段階で適切な市民参画手続や市議会への報告を行う予定です。

(想定スケジュール)

2023年(令和５年)度下期	活用案の検討
2024年(令和６年)３月	翌年度予算（活用計画策定費）議会提案
2024年(令和６年)度上期	ワークショップ実施、活用計画の策定・決定
2024年(令和６年)度下期	設計・施工（撤去・建設）業者選定、発注
2025年(令和７年)度上期	撤去・建設設計着手（順次）
2025年(令和７年)度下期	撤去・建設工事着手（順次）
2026年(令和８年)度 ～2027年(令和９年)度	工事完了・新施設供用開始